

東部構想区域在宅医療推進協議会次第

日 時：令和元年9月9日（月）18時30分～

場 所：香川県庁本館12階第1・第2会議室

1 開 会

2 議 題

（1）在宅医療の推進に係る先進的な取組みについて

（2）人生の最終段階における医療・ケアについて

（3）その他

3 閉 会

[資料]

- 1 香川県在宅医療推進協議会設置要綱
- 2 東部構想区域在宅医療推進協議会委員名簿
- 3 在宅医療に関する高松市医師会の取組みについて
- 4 令和元年度人生の最終段階の医療・ケアの普及啓発事業について
- 5 人生の最終段階における医療・ケアに関する市町アンケート調査結果について

香川県在宅医療推進協議会設置要綱

(目的)

第1条 本県における在宅医療の推進に係る事項を協議するため、香川県地域医療構想調整会議設置要綱第7条の規定に基づき、在宅医療推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(任務)

第2条 協議会は、次の事項について協議する。

- (1) 在宅医療の確保及び連携体制の構築に関する事項
- (2) その他在宅医療の推進に必要な事項

(組織)

第3条 協議会は、香川県地域医療構想に定める構想区域ごとに設置し、それぞれ委員30名以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから香川県健康福祉部長が委嘱する。

- (1) 在宅医療・介護に関する学識経験者の団体の代表者
- (2) 在宅医療関係者
- (3) その他の関係者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任されることを妨げない。

2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(議長)

第5条 協議会にそれぞれ議長及び議長代理を置き、委員の互選により選出する。

2 議長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 議長代理は、議長を補佐し、議長に事故があるときは、その職務を代理する。

(意見等の聴取)

第6条 協議会は、特に必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、健康福祉部医務国保課、香川県小豆総合事務所、香川県東讃保健福祉事務所、香川県中讃保健福祉事務所及び香川県西讃保健福祉事務所において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の組織及び運営に関し必要な事項は、議長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成31年1月11日から施行する。

2 この改正後、最初に委嘱される委員の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、平成32年3月31日までとする。

東部構想区域在宅医療推進協議会委員名簿

平成31年4月現在

団体区分	氏 名	役 職 名
医師会	久米川 啓	香川県医師会会長
	大 原 昌 樹	香川県医師会常任理事
	吉 澤 潔	高松市医師会理事
	十 河 章	大川地区医師会副会長
	松 木 孝 和	木田地区医師会副会長
	桑 島 紀 夫	綾歌地区医師会理事
歯科医師会	綾 野 伸 吾	木田郡歯科医師会高齢者担当理事
薬剤師会	林 哉 江	高松市薬剤師会副会長、香川県薬剤師会介護保険部委員
看護協会	長 内 秀 美	高松訪問看護ステーション所長
介護支援専門員協会	大 川 裕 子	香川県介護支援専門員協議会理事
中核医療機関 (二次以上の救急医療機関)	高 口 浩 一	香川県立中央病院副院長
	大 野 義 雄	高松市立みんなの病院地域医療・患者支援センター長
	大 西 宏 明	高松赤十字病院副院長
	斧 田 尚 樹	香川県済生会病院循環器内科部長
	和 田 有 加	屋島総合病院主任社会福祉士
	因 藤 春 秋	りつりん病院副院長、地域医療連携室長
	網 野 梨 花	K K R 高松病院地域連携室看護師長
	服 部 啓 吾	高松平和病院連携相談室主任医療ソーシャルワーカー
	中 尾 克 之	さぬき市民病院副院長、診療部長
	山 下 久美子	香川県立白鳥病院看護師長
	舩 形 尚	香川大学医学部附属病院総合地域医療センター長
地域団体	豊 島 實	高松市老人クラブ連合会会長
市町	多 田 一 夫	高松市保健所保健対策課地域医療対策室長
	石 原 裕 二	さぬき市健康福祉部国保・健康課長
	飯 田 志 乃	東かがわ市市民部保健課長
	多 田 昭 二	三木町健康福祉課長
	岡 本 美由紀	直島町住民福祉課長

在宅医療に関する 高松市医師会の取り組み

高松市医師会 在宅医療・病診連携部 吉澤 潔

1

高松市医師会の在宅医療・介護連携推進事業

■ 高松市医師会単独事業

高松市在宅医療連絡協議会（在宅医療ネットワーク）

■ 高松市からの委託事業

高松市在宅医療・介護連携推進会議

- ・在宅医療コーディネーター部会
- ・ICT部会
- ・退院支援・医療介護連携部会
- ・多職種連携研修部会

高松市在宅医療支援センターの支援と連携

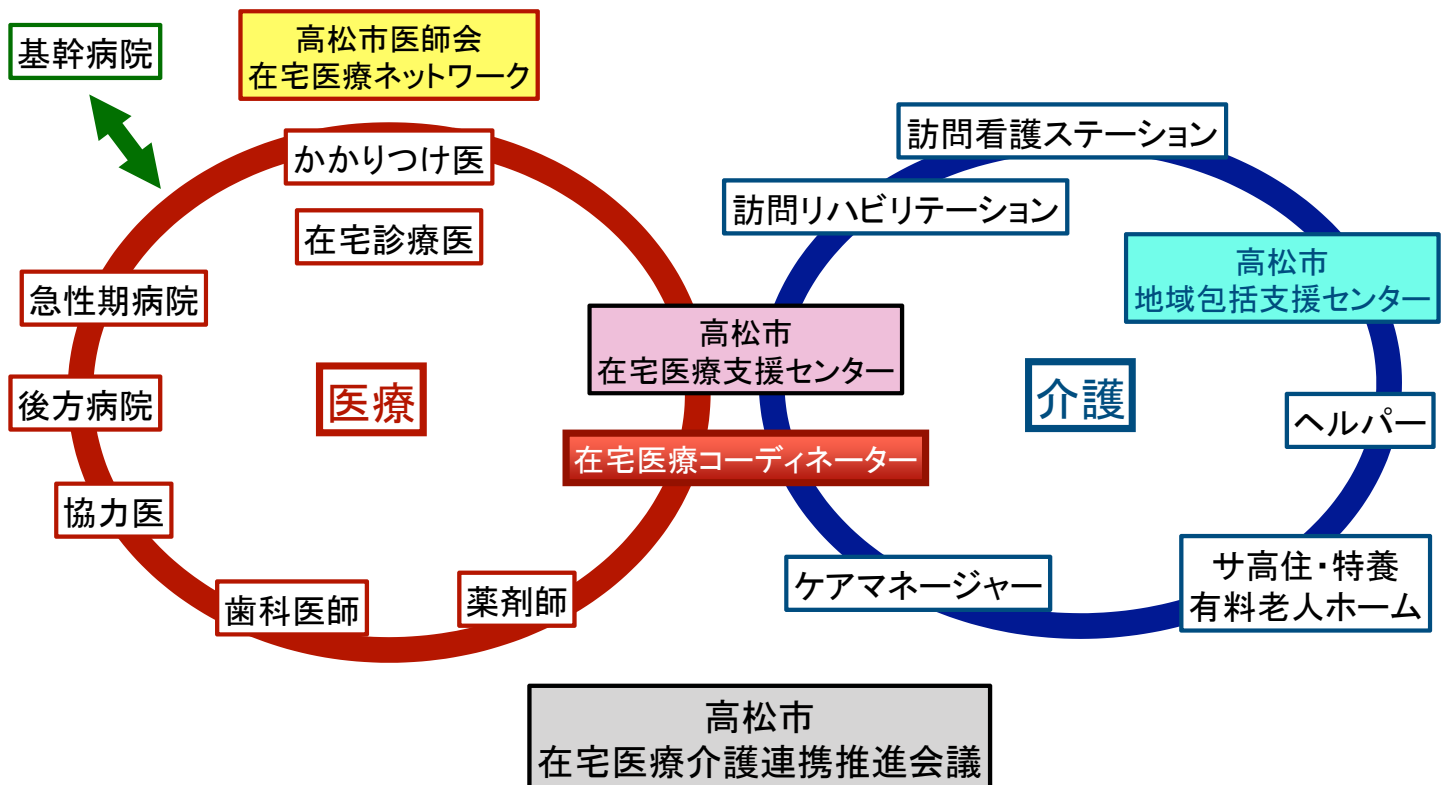
■ 香川県・香川県医師会主催事業

香川県在宅医療推進協議会 委員

香川県地域包括ケアシステム学会 世話人

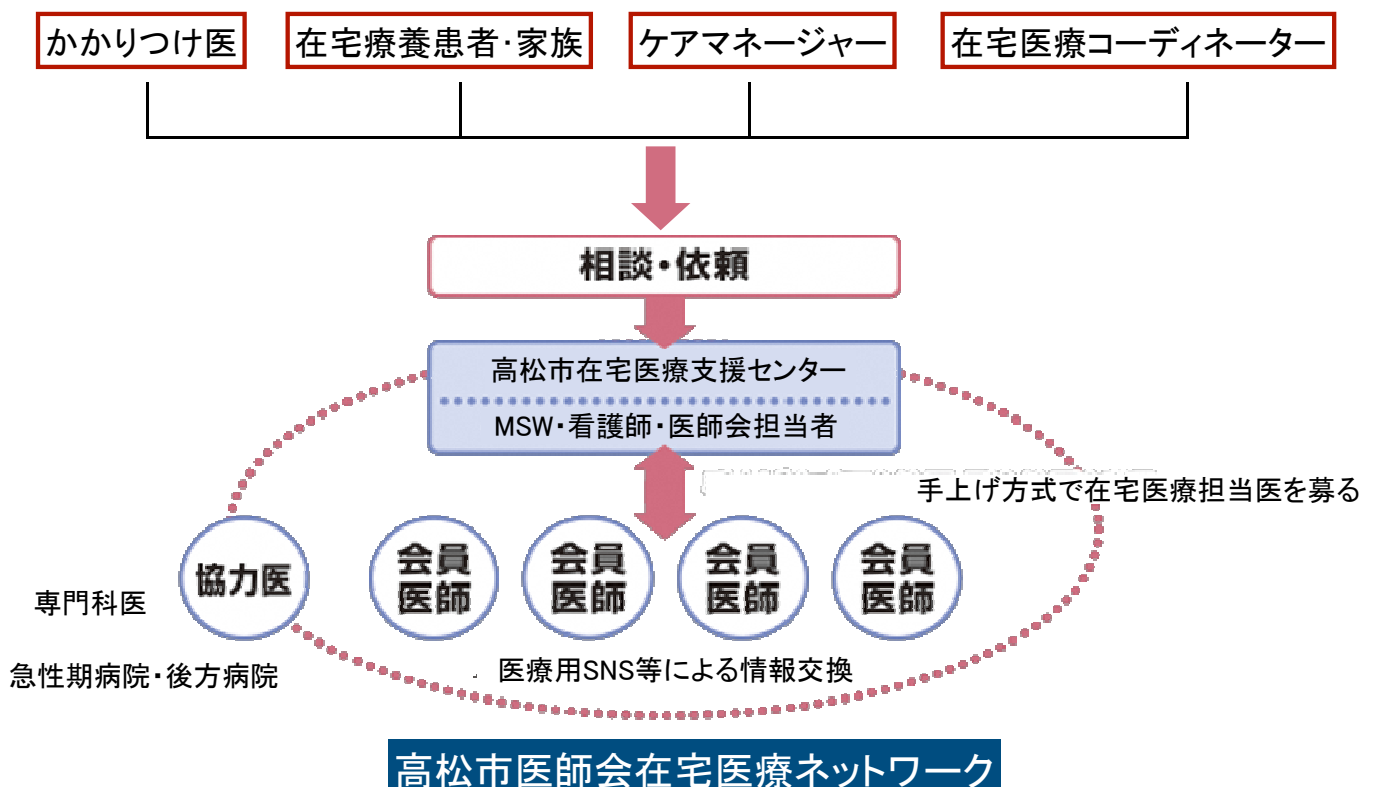
■ 四国四市医師会在宅医療WEB会議

高松市における医療・介護連携のイメージ



3

高松市医師会在宅医療ネットワーク



4

設置目的

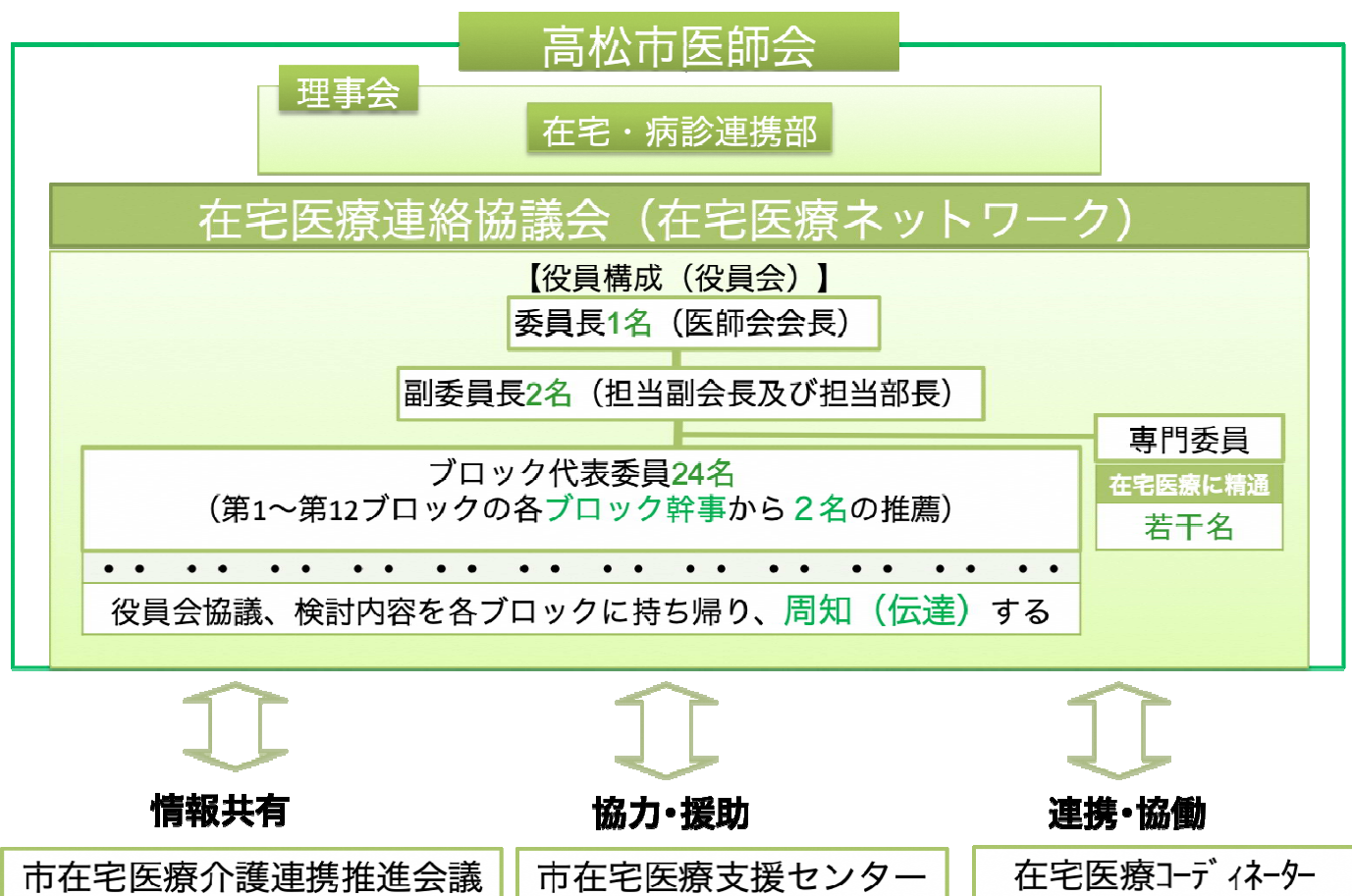
高松市及び周辺地域において、在宅患者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、在宅医療に携わる医師会会員が互いに連携し、円滑に活動できる環境整備を図ることを目的とする。

1. **在宅医療を行う医師**を増やす
2. 在宅医の連携システムの構築
3. **後方支援病院**の確保 等



「在宅医」と「在宅医」、
「在宅医」と「**後方支援病院**」
など在宅医療に携わる医師会会員が互いに連携し、円滑に活動できる環境を整えることにより、**多くの在宅患者に対応することができる。**

5



6

事業内容

7

高松市医師会在宅医療連絡協議会 事業内容

目的： 1.在宅医療を行う医師を増やす
2.在宅医の連携システムの構築
3.後方支援病院の確保

●役員会の開催(年2回)

目的達成に向けた具体策を協議する。

【主な協議内容】

- ・在宅医療ネットワークの構築に関すること
- ・研修会等の企画
- ・地域（ブロック）で抱えている問題や課題を抽出し解決策を検討
- ・高松市在宅医療介護連携推進事業の報告による情報共有 等



目的：1.在宅医療を行う医師を増やす

●在宅報酬に関する説明会の開催

在宅医療における診療報酬制度は非常に複雑であり、医師が自信を持って患者に在宅医療をマネジメントすることが非常に困難な現状にある。

その状況を少しでも解消するために、**在宅医療に関する診療報酬の内容だけに特化した説明会**をその分野の専門家を招いて開催する。

【講師候補案】

- ・厚生労働省（関連）担当職員
- ・在宅医療を専門としている県外医師

【対象者】

- ・協議会会員「以下会員」
- ・会員医療機関の職員
- など ・会員と連携する多職種

など

9

目的：1.在宅医療を行う医師を増やす
2.在宅医の連携システムの構築

●ICTを活用した情報共有ツールの利用に関する研修会の開催

多職種が様々な時間帯に患者の自宅を訪問してサービスを行うため、患者の日常の様子や状態の変化をタイムリーに把握するためには、タブレット端末等の機器を活用した情報共有の効果が高い。

また、多職種がそれぞれで違うシステムを利用するのでは、共有がしづらい。

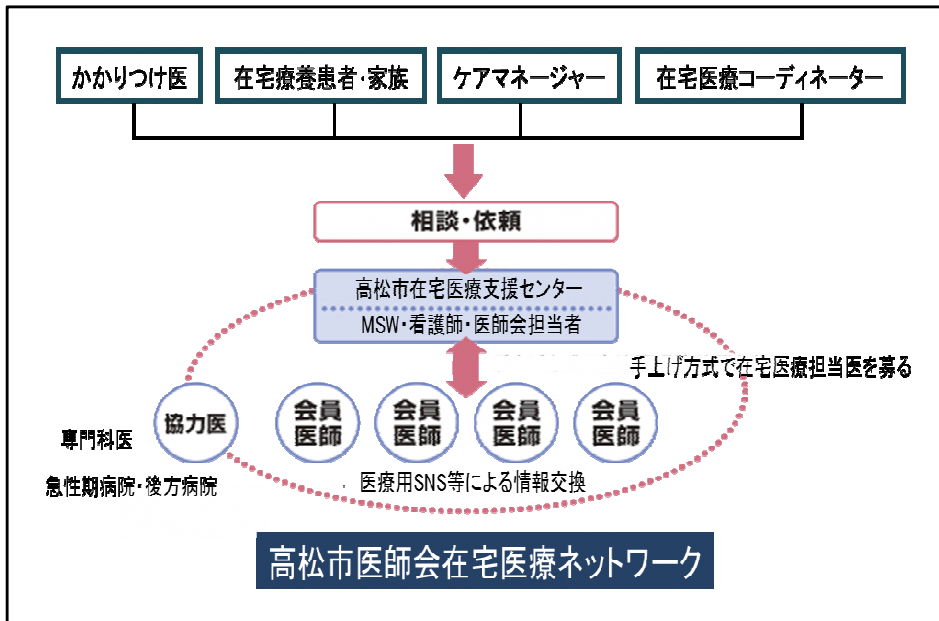
連絡協議会で**情報共有システム**（ツール）を定め、その**説明会を開催**することで普及させる。【利用は任意】



目的：2.在宅医の連携システムの構築

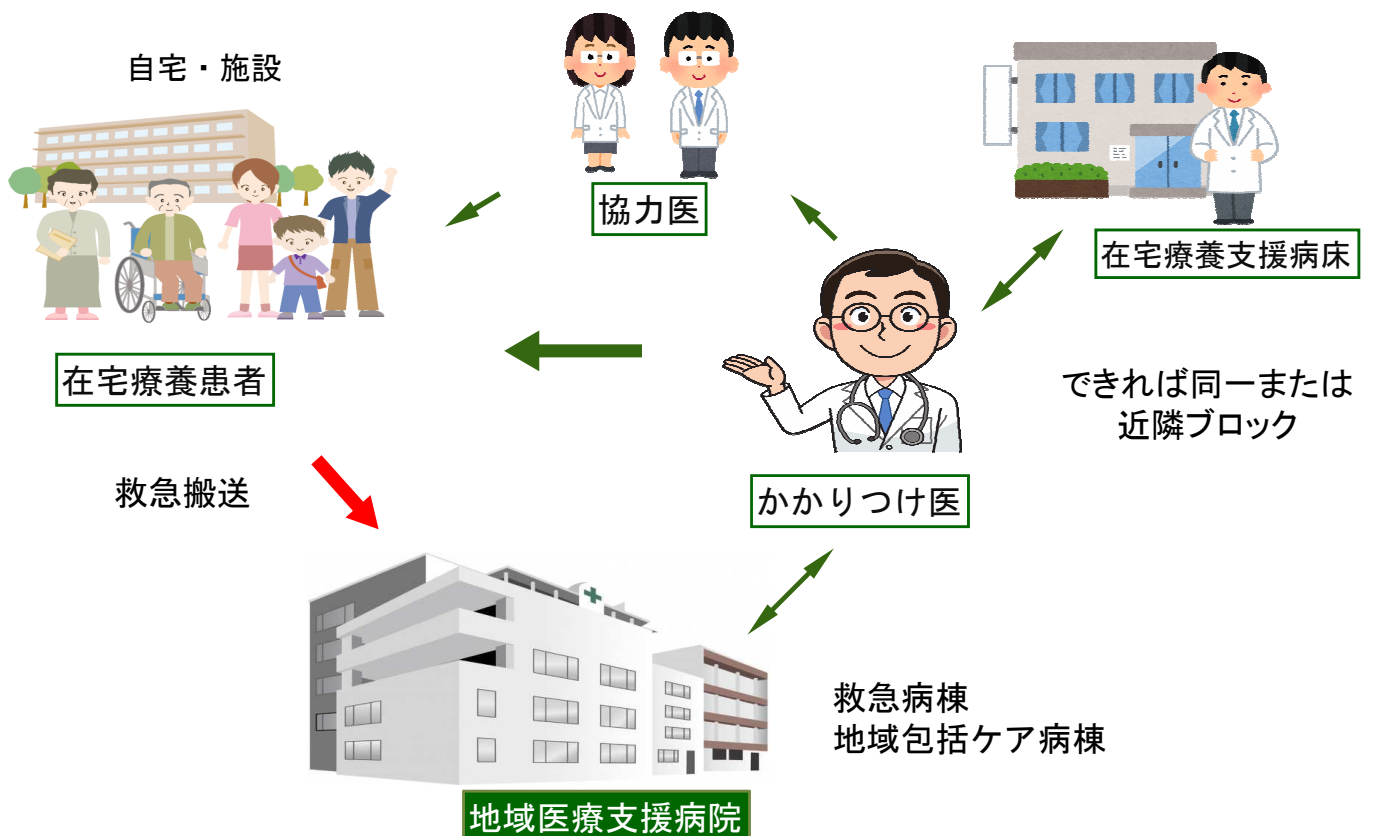
●高松市在宅医療支援センターとの連携

平成30年10月1日に高松市役所2階に開設！



11

高松市の在宅医療における救急バックアップ体制



在宅医療ネットワーク事業計画

- ・ 在宅医療を推進するための研修会企画

診療・介護報酬に関する勉強会

ICT利用に関する説明会

入退院支援ルールの普及・啓発

在宅緩和ケアに関するセミナー etc.

- ・ 在宅医療実施機関相互の情報共有

在宅医療における救急体制の整備（有床診療所、病院との連携）

多職種連携の推進（介護施設・訪問看護・在宅医療支援センター等の有効活用）

在宅医療実施機関同士および協力医療機関との連携（患者紹介、診療代行）

各ブロックおよびその周辺における在宅医療に関する問題点の検討 etc.

香川県 令和元年度人生の最終段階の医療・ケアの普及啓発事業について（案）

1 医療従事者向け研修について

(1) 県医学会

日時：令和元年 10 月 6 日（日）（5 分程度）

内容：ACP に対する取組みや以下の今後の予定を周知

(2) 地域包括ケアシステム学会

日時：令和元年 11 月 3 日（日）9：45 ～11：00

座長：香川県医師会常任理事 大原 昌樹 氏

9：45 ～ 10：00 報告「地域包括ケアシステムと ACP の取り組みについて」

坂出市医師会理事 蔵谷 弘子 氏

10：00 ～ 11：00 特別講演「地域包括ケア推進とアドバンス・ケア・プランニング(ACP)」

国立研究開発法人国立長寿医療研究センター

在宅医療・地域医療連携推進部長 三浦 久幸 氏

(3) 患者の意向を尊重した意思決定のための研修会（仮）

日時：令和元年 11 月 10 日（日）（終日を予定）

場所：高松市内で調整中

講師：木澤 義之（神戸大学医学部附属病院 緩和支援診療科 特命教授）

（厚労省から神戸大学へ委託された下記 E-FIELD 事業において、全国 28 か所での研修を実施している講師）

対象：30～40 人程度

（郡市地区医師会及び県内医療機関に周知し、多職種の 3 人×10～12 チーム程度を募集）

内容：ACP の実践的研修（E-FIELD※1 を準用）

※1 E-FIELD：「人生の最終段階における医療の決定プロセスに関するガイドライン」に基づいた意思決定支援教育プログラム（Education For Implementing End-of-Life Discussion）の略。

備考：生涯教育制度の指定研修※2 として県医師会へ申請予定

※2 カリキュラムコード：80 在宅医療 or81 終末期のケア

2 県民向け公開講座について

日時：令和 2 年 1 月 26 日（日）13：30～16：00

場所：社会福祉総合センター 1 階コミュニティホール（300 名程度）

対象：県民

主催：県、後援：各医療関係団体、マスコミ（四国新聞）等

内容

① 冒頭：「人生の最終段階」を意識してみるワークを実施

② 本題（講演）：新田 國夫 氏（日本臨床倫理学会理事長、全国在宅療養支援診療所連絡会会長、日本在宅ケアアライアンス議長）

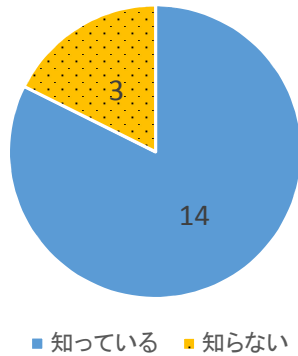
③ 講評：冒頭のワークから本題のエッセンスを参加者に伝えとともに、参加者からの質疑や感想を述べる時間を設ける。

人生の最終段階における医療・ケアに関するアンケート【集計表】

実施期間	平成31年 4 月17日～令和元年 5 月17日
対象	県内17市町
回答率	100%

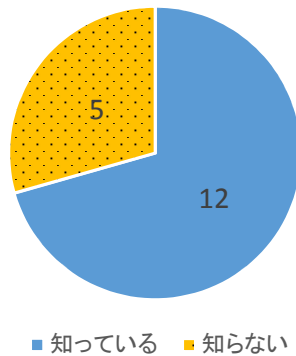
1. 人生の最終段階における医療・ケアについて

「人生の最終段階における医療・ケア」や「ACP(アドバンス・ケア・プランニング)」、「人生会議」について、その内容を知っていますか。



2. 地方自治体の役割について

地方自治体は、人生の最終段階における医療・ケアの意思決定支援に関する教育、研修、リーフレットの配布、市民向けのセミナー開催を行うとされていますが、知っていますか。



3. これまで、人生の最終段階における医療・ケアについて、何か取り組んでいますか。

- 多職種研修 7 市町
- 住民への普及啓発 5 市町
- 終活支援ノート（エンディングノート）の作成・活用 3 市町（うち 2 市は広域対応）
- ※ アンケートの回答では、多職種研修と住民への普及啓発のいずれにも取り組んでいるのは 3 市町（うち、2 町は広域対応）。

4. 今後、人生の最終段階における医療・ケアについて、（新たに）何か取り組む予定はありますか。

- 住民への普及啓発 2 市町
- 終活支援ノート（エンディングノート）の作成・活用 1 町
- ACP体制づくり（専門職連携体制、患者カード登録制） 3 町（うち 2 町は広域対応）

5. 人生の最終段階の医療・ケアについて、県にどのような支援を望みますか。また、県と連携して取り組む主な御意見

- 市町が開催する研修会の運営支援（県外・他市町の講師、研修プログラム等の情報提供）
- 既存のACP資料の提供
- 行政職員向け研修や、多職種研修の開催
- 住民向け啓発リーフレット等の作成・提供
- 有名人を起用した県民向けPR動画
- 関係団体との調整・情報交換への支援（郡市医師会、医療機関、消防署等）
- 入退院ルール策定に関する支援

等